

市民参加の手續の実施予定・実施状況

名称	流山市事業継続計画の策定		
概要	非常時でも災害対応業務が確実に着手できるよう、あらかじめ通常業務を絞り込む等の準備をする危機管理計画		
検討を始めた年度	平成23年度	検討を終了した年度	平成24年度

市民参加の対象(条例第5条第1項)

<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更

第5条第2項の規定により市民参加手續を実施しない場合

実施しない理由	<input type="checkbox"/> 軽易なもの
	<input type="checkbox"/> 緊急に行わなければならないもの
	<input type="checkbox"/> 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合

市民参加の方法(条例第6条第1項)

実施方法	会議名・方法名	この方法を実施する目的	参加が期待される市民等	実施予定時期
審議会等				
パブリックコメント手續	パブリックコメント	多様な市民意見を反映	意見表明が簡易なため多くの市民	平成24年12月～平成25年1月
意見交換会	意見交換会	市民相互による意見交換	専門的知見を有する市民及び一般市民等	平成25年1月
公聴会				
政策提案制度				
その他				

上記の市民参加手續の実施方法、実施時期とした理由

流山市市民参加条例の施行を踏まえ、パブリックコメントに加え本計画に対して市民間で意見交換が可能と思われた意見交換会の手法とした。なおより意見が出やすいように、司会等を流山市ファシリテータークラブ会長に実施して頂いた。平成24年度中の策定を予定していたため、議会や庁内での必要な諸手続きから実施時期を決めた。

市民参加手続の実施結果

審議会等	審議会等の名称			委員の人数	
	開催実施期間			委員構成内訳	
	開催日				
	回数			会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
	公募枠	人		周知方法	
	応募者数	人	結果		
	委員の選出方法			費用内訳	
パブリックコメント	募集期間	平成24年12月21日～平成25年1月20日		意見の取り扱い	
	日数	30日		意見を反映し、案を修正した	0
	周知方法	広報ながれやま及び市ホームページ		案を修正しなかった	21
				その他(感想その案件以外への意見等)	
提出結果	21件	1人	結果の公表時期	平成25年2月	
意見交換会	開催日時	平成25年1月14日午前10時から12時20分		周知方法	広報ながれやま及び市ホームページ。まちづくり協議会等における紹介。メール、口コミ等各種機会、手段を活用。
	回数	1			
	場所	流山市役所第1庁舎4階委員会室		費用内訳	特になし
	参加人数	市民等20名、職員7名			
公聴会	開催日時			周知方法	
	場所				
	公述人	希望者	人	費用内訳	
	傍聴人数	決定	人		
政策提案制度	募集期間			提案できるものの範囲	
	日数			提案結果	件 人
	周知方法			結果の公表時期	
				審査結果内容	審査結果の詳細(内部リンク)
その他					

流山市市民参加推進委員会の意見

実施方法と実施時期などについて	
-----------------	--